

みなみさんりく 議会だより



No. 55

令和元年 11月 1日発行

特集

平成 30 年度決算審査

P2

《表紙》9月15日に開催された
ツール・ド・東北 2019。

全国から集まったライダーたちに多
くの町民が沿道から声援を送った。

〔写真は商工団地入口の様子〕

9月定例議会	—————	〈議案一覧〉 P 7
復興祈念公園整備着々と	—————	〈議案審議〉 P 8
予算の使い道に様々な指摘	—————	〈補正予算〉 P 9
ここが聞きたい	—————	〈一般質問〉 P10
女川原子力発電所を現地視察	—————	〈特別委員会〉 P16
県へ意見書を提出	—————	〈議会のうごき〉 P17
まちづくりへの提言	—————	〈委員会報告〉 P18

発行／南三陸町議会 編集／議会広報特別委員会

宮城県本吉郡南三陸町志津川字沼田101番地 TEL0226 - 46 - 1375

平成30年度 決算審査

実質 5日間で223の質疑

10会計すべて

認定

9月 定例会

震災から8年半、復興と共にその後を見据えたまちづくりに取り組んだ。将来にわたる安定した行政サービス提供のため事務の見直し等を行ってきたが、度重なる不適切事務処理の発生もあり、職員の育成が将来的な課題だ。

概要説明と総括的質疑

- 復興事業の総仕上げ
- 子育て支援及び移住・定住人口の拡大
- まちづくりの担い手育成
- 新たなコミュニティの再構築
- 交流人口の拡大
- 防災教育の充実
- 地域産業の振興
- 特別会計

職員の資質向上は

問 不祥事が重なり行政への不安が増大したと思うが、資質向上対策と体制づくりは。
答 総務課長を中心に職員の研修事業に取り組んでいる。知人の出版した「公務員のあり方」を参考に月2回、管理職会議で勉強している。職員の定数を180人程度として仕事の見直しをしながら体制を整える。

後藤伸太郎議員

人口減少対策が急務

問 婚活や地域おこし協力隊の移住、定住、交流人口拡大などで人口減少対策の歯止めは難しい。将来を見据えた対策は。
答 一自治体、県だけの解決は難しく、国が人口減少対策に本腰を入れるかだ。町として子育て支援のあり方、しやすい環境を作り、財政的な軽減策など知恵を出しながら進めていく。

千葉伸孝議員

インバウンドの受け入れ拡大を

問 仙台空港も民営化後、格安航空が多く就航している。タイ~仙台空港便の就航予定等、環境が整ってきた。アプローチを含め外国人対策は。
答 観光に関心の高い首長とタッグを組むことが今後のインバウンドを含め観光客誘致に有効であり、連携を図り町に多くの人を迎え入れたい。

倉橋誠司議員

認証制度活用を

問 ASC認証のカキの記述があるのにFSC南三陸材の記述がないのはなぜか。
答 FSC・ASC・ラムサールも町の柱である。今回はたまたま出なかった。

山内孝樹議員

病院経営改革の検討は

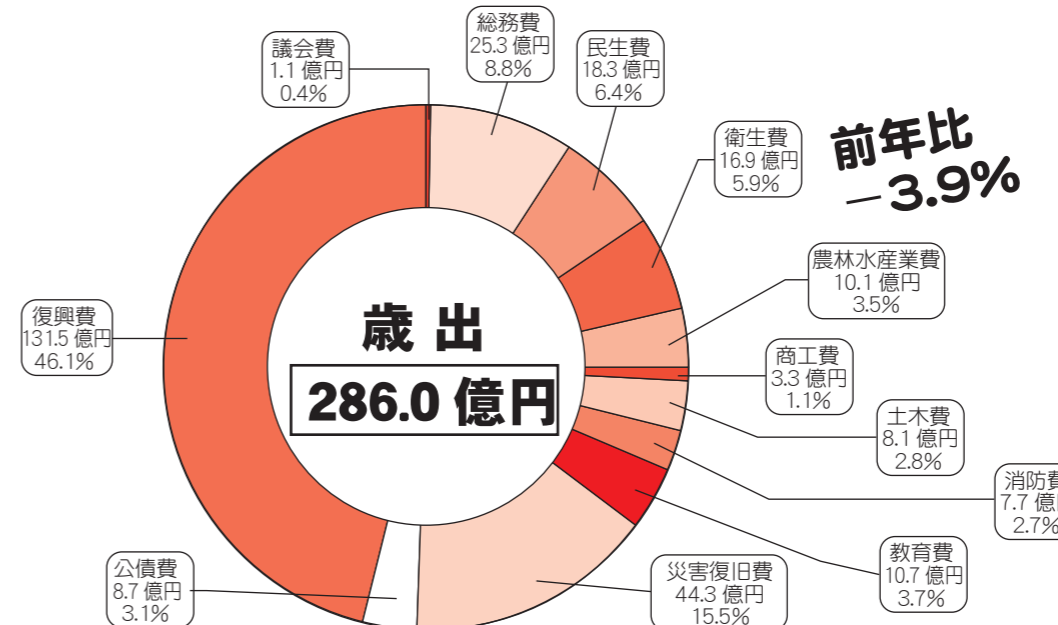
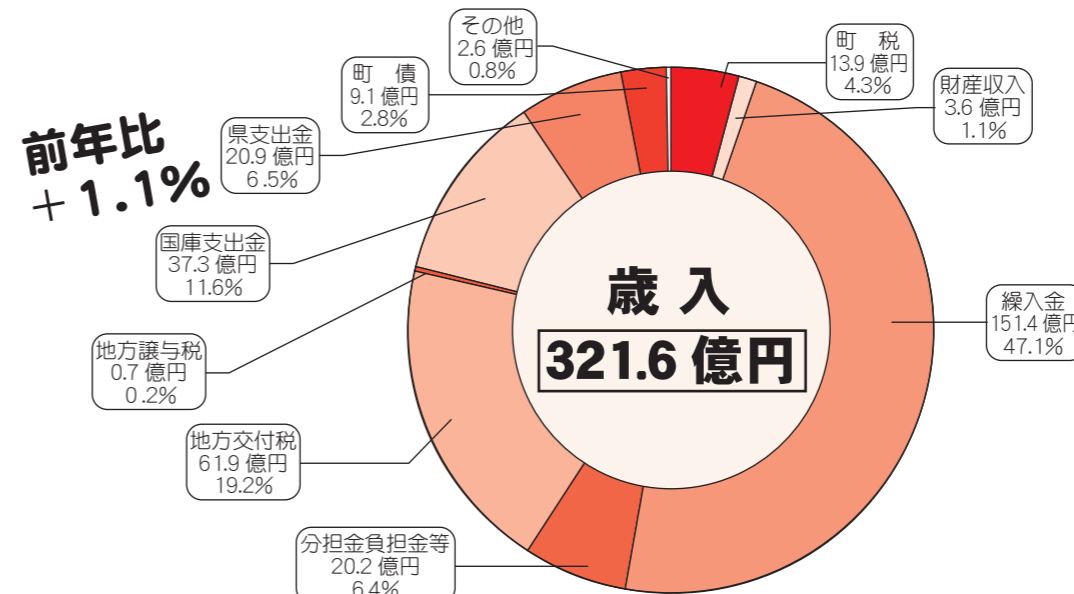
問 近隣に大きな病院があり、患者獲得が厳しく経営に直結する。足元の改革には限界があり、大きな見直しの検討が必要では。
答 近隣の医療環境は厳しく、南三陸病院は地域の中核的病院にと考える。日赤、気仙沼病院は救急・緊急の患者は受け入れるが2週間で退院となり、その受け皿として必要である。公設民営化と推察するがそれには高いハードルがある。

高橋兼次議員

一般会計 15億8000万円の黒字決算

歳入 321億6200万円
歳出 286億400万円
差し引き 35億5700万円
繰越分 19億7700万円

実質収支 15億8000万円のうち、8億円を基金に積み立て。残り7億8000万円を繰越金に。



令和元年9月定例会は、6日から19日まで開催されました。一般質問は、6人の議員が町政について論戦を展開しました。一般会計と特別会計について予算が適正に執行されたか、それによりどのような行政効果があったかなど、慎重な審査がおこなわれました。その結果、一般会計・特別会計ともに全会一致で認定されました。

特別会計

水道事業…給水人口は減少だが、有収給水量は工場・商店再開により増加。
病院事業…病床稼働率は高く、外来患者数も増だが、1億4,200万円の損失。

事業	歳入	歳出	収支
国民健康保険	21億5,617万円	19億1,795万円	2億3,821万円
後期高齢者医療	1億4,383万円	1億3,806万円	577万円
介護保険	16億3,241万円	15億4,355万円	8,886万円
市場事業	3,869万円	3,459万円	409万円
漁業集落排水事業	8,282万円	7,805万円	477万円
公共下水道事業	2億4,712万円	2億1,338万円	3,373万円
事業	収益	費用	事業損益
水道事業	6億2,088万円	6億1,917万円	170万円
病院事業	18億9,451万円	20億3,747万円	△1億4,296万円
訪問看護ステーション事業	4,500万円	4,172万円	327万円

《二般会計》

歳入

復興特需も終わり、今後の歳入は（町税地方交付税）

問（及川幸子委員） 固定資産税収入が伸びているが、高台移転も落ち着いた今後はどう推移していくのか。

答 前年より5400万円ほど増加している。内訳は、土地で1200万円、家屋で3000万円、償却資産で1200万円。一部で震災の特例減免措置が終了してきていることが要因。今後の予想は難しい。

問（今野雄紀委員） 震災特需は落ち着いてきたと言えるか。

答 個人町民税を見ると町外事業所に勤める町民

ごみ集積所、補助は（衛生費）

問（後藤伸太郎委員） 上限5万円で集積所の囲いが作れるのか。

答 30年度1件あった。新設、更新修繕に半額が支給される。精査したい。

リサイクルセンター（衛生費）

問（須藤清孝委員） 基本構想計画の進捗は。

答 5年以上の工期で約13億円の事業費になる見込み。

看護師不足解消なるか（衛生費）

問（高橋兼次委員） 看護師の育成は。

答 看護学生に奨学金を利用してもらい町に帰ってきてもらいたい。

も多く、町内の事業所の動向だけで判断することは難しい。

問（後藤伸太郎委員） 地方交付税は重要な財源だが、復興期間終了後も現在の規模を維持できるか。

答 合併と震災とで特例措置を受けており急減は免れているが、それも令和2年まで。国にも働きかけ、30億円という現在の状況を維持したい。

事務処理ミスの影響は（寄附金）

問（千葉伸孝委員） ふるさと納税に関して、職員による事務処理ミスがあったが、影響はないか。

答 昨年度と比較してほぼ横ばいの状況。例年、11月12月に寄附が集中するため、PRを強化する。増収を狙い事業展開すべきでは。

答 ダイレクトメールのほか、インターネットで



みやぎ環境税の使い道（農林水産業費）

問（後藤伸太郎委員） ラムサールトライアングルに入る考えは。

答 県に働きかけたい。

畜産業の現状は（農林水産業費）

問（佐藤雄一委員） 畜産農家が経営安定に利用できる制度はないか。

答 畜産クラスター事業があるが、協議会を作る必要がある。検討したい。

汚染牧草処理（農林水産業費）

問（佐藤雄一委員） 処理の予定は。

答 クリーンセンターにある分で昨年計画の2トン弱を処理したい。

台湾との国際交流促進（商工費）

問（千葉伸孝委員） 交流は進んでいるか。

答 台湾から高校生が来町し若い世代の交流ができた。商工会等や高校生のホームステイで20名が訪台した。

戸倉のにぎわい作りは（商工費）

問（今野雄紀委員） 神崎キャンプ場での地域住民との連携は。

答 寝袋シネマや潮騒まつりなど石巻市北上地区住民も交え実行したい。

歳出

寄付を受けるチャンネルを増やすことを検討している。8割以上がネットからの寄附であり効果は見込めるが、事務作業の外部委託については状況を見極めていく。

乗り合いバス、運行に工夫を（総務費）

問（千葉伸孝委員） 2万7000人が利用している。今後の改正は。

答 9月30日西田・細浦団地に新たなバス停が設けられる。住民要望があった際には担当者が現地を確認検討相談する。

空き家バンクの登録増（総務費）

問（山内孝樹委員） 登録件数は増えたか。

答 7物件が登録され増加。4物件に入居済み。

起業支援補助金（商工費）

問（今野雄紀委員） 成果はあったか。

答 食品販売業、美容業、広告制作業、製造業、サービス業各1件。計5件に補助金支出。

横断1号線、工期は（土木費）

問（千葉伸孝委員） 多くの地区民の希望があるが。

答 国の承認を得るのに3号線が2車線あるのがネックになっている。5年間で3km、上流側からの工事になる。

無電柱化、どこまで（土木費）

問（今野雄紀委員） 整備の目的と計画は。

答 災害に備え緊急輸送路は基本無電柱化に。折立地区は無電柱。志津川市街地も地下配線に。

災害援護資金、返済へ（民生費）

問（千葉伸孝委員） 現在の援護資金累計残高と返済額は。

答 貸付総額4億円のうち7月末の残高は125万円で2億6000万円。すでに1億4000万円返済済み。

敬老会の現状は（民生費）

問（倉橋誠司委員） 全国で100歳以上の人口が

7万人を超えたが、当町は。答 14名の方が100歳以上。最高齢は102歳。

保育士不足は（民生費）

問（高橋兼次委員） 保育士の採用が期待通りにできなかったのか。

答 役場職員がサポートに入りローテーションを組んで何とかやりくりしている。さらに数人必要である。近隣で保育施設がオープンし影響が出た。

町営住宅の滞納は（土木費）

問（須藤清孝委員） 算定誤り等もあったが、滞納は。

答 46世帯で500万円ある。滞納理由は様々。丁寧に対応したい。

防災士の資格取得の後押しを（教育費）

問（千葉伸孝委員） 地域の防災意識向上のために、防災士資格取得の補助制度の整備を。

答 防災士の育成は重要で、前向きに進めたい。

スクールバスから徒歩へ（教育費）

問（今野雄紀委員） スクールバスの発着所の再考は。

答 各学校の安全担当教員と検討委員会を組織。他の交通機関を使った代替の考えは。

答 町民バスを活用し、BRTとの連携などを検討。

問（千葉伸孝委員） 復興事業10年の令和2年度で運行が終わるのか。

答 復興予算が今後どうなるかわからない。安全面が整えば徒歩となる区間も出る。



潮騒まつり



スクールバス



町民バス

スタディーサブリの効果は
（教育費）

問（須藤清孝委員） デジタル教材の利用の効果は。
答 志中・歌中での実績は、7〜10%の利用にとどまった。

かもめ館での化石展示の詳細は
（教育費）

問（山内孝樹委員） 館内の魚童化石の把握と所有は。
答 町から貸し出しはなく、個人の持ち物と思うが内容は解らない。



かもめ館魚童化石

復興工事における指名停止
（復興費）

問（千葉伸孝委員） 南三陸町の道路工事で県の指名停止業者に対する町の対応は。
答 町も業者を指名停止とした。

創業支援のあり方とは
（復興費）

問（今野雄紀委員） 商工会と地域おこし協力隊への補助支援の内容は。
答 平成28年から5カ年の事業で、南三陸商工会と株式会社エスカの2社を認定した。協力隊への創業の事業展開のフォローをし、地域の活性化と定住を目指してもらう。

震災初動対応検証報告とは
（復興費）

問（高橋兼次委員） 報告書の内容と委託先は。
答 震災時の職員の行動を整理し、後世に課題・教訓として保存する。調査は東北大と災害科学国際研究所の共同研究でまとめた。

《特別会計》

国民健康保険

町民負担の引き下げは
（後藤伸太郎委員） 黒字が出ているが、国民健康保険税の今後は。
答 当町の国保税は県内でも高い水準にある。県の方針で本年度より資産割りを外してある。いろいろ調整し、引き下げの方向で検討したい。

滞納解消の努力を

問（今野雄紀委員） 納税の意思はあるのに、納税困難な世帯への救済措置は。
答 町独自の施策はないが、滞納システムで把握できている。個々に応じて納税相談している。

介護保険

保険料、近隣との比較は

問（今野雄紀委員） 当町の水準と今後の保険料は。
答 県平均より少し上にある。第八期の保険料策定に向けニーズ調査をし、全体の給付料を推計する。保険料が上がらないよう財源の確保に努めたい。

市場事業

午後競りなくなる影響は

問（今野雄紀委員） 朝競りだけになる事での使用量落ち込みや、貸事務所解約はないのか。
答 原則として午後競りはしないが、主力魚種（サケ・タコ・タラ）の最盛期はおこなう。7、8割が朝競りなので、大きな影響はない。

おむつ支給を課税世帯にも

問（及川幸子委員） 課税・非課税の住み分けで

問（千葉伸孝委員） 主力魚種の水揚げが減少した場合の対策は。
答 湾内根魚の減少や気候変動に対し、漁協青年

水道事業

水利権の扱いは

問（及川幸子委員） 水利権の取得先と利用状況は。
答 弘川ダムの水利権を県から取得し、二十年で償却する。水道水としての取水はしていないが、緊急時に行使する権利を保持している。



弘川ダムの水利利用

9月定例議会 議案一覧 35件

（条例7件、工事8件、賠償1件、人事2件、予算16件、発委〔委員会提出議案〕1件）

議案第88号	条例	印鑑の登録及び証明に関する条例改正。
議案第89号	条例	職員の給与に関する条例改正。
議案第90号	条例	都市公園条例の改正。→P.8
議案第91号	条例	給水条例の改正。→P.8
議案第92号	条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例改正。→P.8
議案第93号	条例	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例改正。→P.8
議案第94号	条例	行政不服審査関係手数料条例の改正。
議案第95号	工事	町道入谷横断1号線道路改良工事を（株）山健重機と5,724万円で契約締結。工期令和2年3月まで。
議案第96号	工事	西戸橋橋梁災害復旧工事を（株）阿部伊組と2,766万円増額し、2億7,605万円で変更契約締結。工期令和3年3月まで。
議案第97号	工事	長清水橋（上部工）橋梁災害復旧工事を東日本コンクリート（株）と449万円減額し、6,192万円で変更契約締結。工期令和元年10月まで。
議案第98号	工事	寄木橋及び寄木線外2路線道路災害復旧工事を（株）阿部伊組と20万円増額し、6億3,301万円で変更契約締結。工期令和元年9月まで。
議案第99号	工事	田浦漁港海岸防潮堤災害復旧等工事を（株）阿部伊組と1億6,252万円増額し、21億2,272万円で変更契約締結。工期令和3年2月まで。
議案第100号	工事	折立漁港海岸防潮堤右岸災害復旧工事を只野建設・サトー工務店特定建設工事共同企業体と13億8,001万円増額し、32億1,601万円で変更契約締結。工期令和3年2月まで。
議案第101号	財産	町道路線（浪板線）の変更。
議案第102号	人事	教育委員会教育長の任命。任期満了に伴い、齊藤明氏を再任。→P.8
議案第103号	人事	教育委員会委員の任命。任期満了に伴い、小島孝尋氏の後任に阿部吉文氏を任命。→P.8
議案第104号	予算	令和元年度一般会計補正予算（第2号）。→P.9
議案第105号	予算	令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）。→P.9
議案第106号	予算	令和元年度介護保険特別会計補正予算（第1号）。→P.9
議案第107号	予算	令和元年度公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。→P.9
報告第5号	予算	平成30年度決算に基づく健全化判断比率について。
報告第6号	予算	平成30年度決算に基づく資金不足比率について。
認定第1号	予算	平成30年度一般会計歳入歳出決算の認定。→P.2
認定第2号	予算	平成30年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第3号	予算	平成30年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第4号	予算	平成30年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第5号	予算	平成30年度市場事業特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第6号	予算	平成30年度漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第7号	予算	平成30年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定。→P.3
認定第8号	予算	平成30年度水道事業会計決算の認定。→P.3
認定第9号	予算	平成30年度病院事業会計決算の認定。→P.3
認定第10号	予算	平成30年度訪問看護ステーション事業会計決算の認定。→P.3
議案第108号	工事	入谷公民館新築工事を志津川建設（株）と1億2,960万円で契約締結。工期令和2年3月まで。
議案第109号	工事	自然環境活用センター改修工事を志津川建設（株）と144万円増額し、7,920万円で変更契約締結。工期令和元年11月まで。
発委第1号	発委	人口減少対策、とりわけ移住・定住促進及び結婚支援に対する施策の拡充を求める意見書案。→P.17

9月定例会採決状況一覧

議員名	議決結果	賛成	反対	採決結果														
				須藤清孝	倉橋誠司	佐藤雄一	千葉伸孝	後藤伸太郎	佐藤正明	及川幸子	村岡賢一	今野雄紀	高橋兼次	星喜美男	菅原辰雄	山内孝樹	後藤清喜	山内昇一
議案第90号	原案可決	13	2	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○

※採決結果欄：（○）は賛成、（×）は反対。議長は表決に加わりません。賛否同数の場合、裁決します。

復興祈念公園 整備着々と

町管理都市公園に
震災復興祈念公園
を追加

震災で犠牲となった方々への追悼と鎮魂、記憶を伝承する場が整備される祈念公園。11月末に祈りの丘が完成。12月に一部開園。

適正管理を行うため、都市公園条例に追加する。
問（千葉伸孝議員）高校までの通学路の安全面に
関しては、大丈夫か。

答 このエリアは工事続行中なので、しっかりと工事業者と連携を密にとり、歩行者動線が事故が起きないように十分配慮していく。

問（高橋兼次議員）公園が3つの字（あざ）にまたがっているが、後で支障が出ないか。
答 字が複数でも町として区域を把握している限りにおいて、なんら問題はない。

討論

反対（今野雄紀議員）

震災風化防止の仕掛けは数々ある公園だが、犠牲になった方たち、残された方のための鎮魂という仕掛けが感じられない公園。言葉のデザインとして祈念公園の「祈」を記念日の「記」に変える、祈念をとって震災復興公園に変えるなどの名称の変更を望み反対。

賛成（後藤伸太郎議員）この町に生きる人間として、語り継いでいくことは大切なこと。町民の多くが町が復興を経て大きく発展していくことを祈る場として整備するので、名前も適当と考え、賛成。

起立採決の結果
賛成13人
反対2人
可決



戸倉保育所運動会

保育の無償化開始

10月から開始される、幼児教育の無償化に係る制度対応による条例改正で、幼児の教育、保育の負担軽減を図り、少子化対策を推進するため。

問（及川幸子議員）民間・公立問わず、この制度が該当になるのか。
答 10月からは民間・公立問わず、保育料は基本的にゼロとなる。例外は0歳から2歳までの未満児で、町民税課税世帯については、今までどおり。ただし、食材料費については別途負担になる。

給水工事業業者に
更新制導入。
（5年ごと）

問（後藤伸太郎議員）工事業業者数は、また、手数料を1万円と設定した根拠は。
答 事業者数は116社。そのうち町内業者は24社。更新することによって、現存する事業所も把握でき、時代に沿った技術者が確認できることから、更新制を導入する。1万円は、事務手続きと更新時講習の必要経費を計算しての数字。

人事

【教育長】

引き続き齊藤明氏を



【教育委員会委員】
小島孝尋氏の後任に阿部吉文氏を任命

予算の使い道に 様々な指摘

8億6700万円を追加し、342億8900万円
通常分90億2500万円、震災復興分252億6300万円

一般会計

保育無償化への対応は

問（後藤伸太郎議員）保育の無償化で国・県からの事務作業が煩雑になり、統制が取れるか心配がある。新制度に対応できる体制が整っているか。
答 無償化については、消費税増税分を財源と国は言っている。これまで国・県・町も含めて負担していた保育所の運営費については変わりない。

戸倉地区に慰霊の場を整備

問（今野雄紀議員）戸倉地区の慰霊場所の設計はあらかじめ完成形の構想でできているのか。
答 地区の方々と相談しているが、公民館の東側の一段高くなったところで一部山林も含まれると思う。今後設計段階で地



「みちのく GOLD 浪漫」認定
志津川袖浜の荒澤神社に伝わる社宝で、金字で書かれた
経典。紺紙金泥一切経の経典が奉納されている。

域の皆さんと相談する。

交流人口拡大を

問（倉橋誠司議員）みちのくゴールド浪漫が日本遺産に登録されたが、交流人口拡大に繋げていく上で有効な手段だ。今後もっと上を目指せる材料になるのでは。
答 認定日が5月20日、副町長が国立博物館で認定証を授与され、7月12日に協議会が設立された。事業費については、文化

集会所改修への補助は

問（千葉伸孝議員）寺浜集会所の整備で300万円が計上されているが、その内容と方向性は。
答 寺浜地区の集会所の整備、改修工事である。まだ内容は明確ではない

安全な教育環境を

問（菅原辰雄議員）名足小に転落防止用ネットを整備することだが、学校は安心安全が担保されて当然だと思う。なぜ今の時期に工事費が計上になったのか。
答 今年度になって新入生を迎え入れて教育活動をやっている中、学校からの要望があり、今回の予算の計上になった。

鳥獣被害対策は

問（星喜美男議員）チャレンジ農業で新規の立ち上げをバックアップするのも一つだが、鳥獣被害への対応もしっかりとフォローして、新規ブランドを確実なものにしていく必要があると思うが。



電気柵で被害対策

公共下水道事業、介護保険、国民健康保険の3特別会計補正予算は、原案どおり可決されました。

復興のため全品目に軽減税率を

税務特区

町長 国民の理解を得られない



倉橋 誠司 議員

東日本大震災から8年半が過ぎた。三陸沿岸を空から見るとむき出しの土地が多く目につく。復興は10年で終わらない。復興には経済効果が不可欠で、優遇施策が求められる。10月から消費税が10%に増税となるが、食料品は軽減税率が適用され例外的に8%のまま据え置かれる。被災地が手を組んで今後の復興のために例外的に被災地での全品目に軽減税率適用を求めているどうか。

ここが聞きたい

一般質問

9月定例議会では、6人の議員が11項目について一般質問を行い、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。(一般質問の本文は、質問者の原文のとおり掲載しています。)

国では東日本大震災復興特別区域法を制定し、固定資産税課税免除または不均一課税を可能とした。当町では県や関係市町と共同で民間投資促進特区を制定し、さらに町独自で観光特区を設定するなど、制度を最大限に活用した優遇施策を講じてきた。被災地だけが特区を設定し、全品目に軽減税率を適用することは、消費増税の負担をせずに恩恵だけを受容することになり国民の理解を得られないと考える。

イタリアにリビエーニョ町という名の山間部のへき地がある。恩恵を与えるために消費税が0%に設定され話題になり、週末は多くの人で賑わっている。



イタリアの免税地区リビエーニョ町

ていて冬季オリンピックの会場にも選ばれた。魚竜で関係のあるベザーノ町の近くにも免税地区がある。参考になるのでは。被災地は東日本大震災だけでなく、熊本地震、鳥取地震、大雨豪雨などさまざまある。この地域だけが特別というのは残念ながら難しい。

復興事業

「町の復興事業は違法」と記事にあるが

町長 適法との認識で対応していきたい

7月に「町の復興事業は違法」という見出しで新聞記事が掲載された。報道を受け町民は関心を寄っている。訴訟に対して町はどのように考えているのか。

すでに報道されているが、5月13日付けで当町を被告とする換地処分等無効確認等請求の訴えが仙台地方裁判所に対してなされた。訴えの内容は、当町が行った換地処分の無効確認などを求めるものとなっている。町の事務事業はいずれも適法との認識のもとに執行しているため、そうした考えで対応していきたい。

復興祈念公園について、平成27年に土地交換に向けた説明会を行い、復興庁に区画整理をお願いしたが認めてもらえなかった。土地交換でお願いしたいとの説明に八幡川西側の人達から不公平感が強く示され紛糾したと聞くが。

2回ほど説明会を実施した。一部の方で納得がいけないということでは、なかなか会議が閉められないような状況になった。その際の説明として、復興庁とも協議をした結果復興祈念公園にするということ個別に何度も説得をして、最終的には今の形になった。

問題多発対策

職員の管理と公園整備は適切か

町長 顧問弁護士と法廷で争う

職員の不祥事の連続発生の防止策は。

問題発生時の都度管理監督者を含む処分など、対策防止に向け対応を図っている。

職員個々の資質の向上や、組織間の連携強化、法令遵守を第一意とする組織の確立を進めている。

若手職員の指導は。自己のスキルアップを目的として、研修を若手職員主体により自主的に開催され、不適正事象の再発防止はもとより、

公務員倫理の視点において効果があらわれている。

なぜ、二回の不祥事発生を上司は防げなかったのか。

日常の上で指導管理はしているが、事務処理の能力が追いつかず、意図的に箱に詰めていた。

上司の管理の不行届きもあり、懲戒処分にはあたらないのでは。

一回目は文書注意であり、再犯として規定上戒告は妥当である。顧問弁護士の必要性は。

町の行政・復興に関する法解釈や、個別の事案に適切な対応のあり方に対し、随時相談の上助言を受けるなど、法律相談に対応いただいている。



職員の不祥事と顧問弁護士について問う

委託業務を含めて250万円。

町内事業所の提訴の指摘は。

志津川地区の土地区画整理事業は適法と認識。

兵庫県西宮市からの阪神淡路大震災に携わった派遣職員から町長は何を学んだのか。

様々な分野で知見を生かし、復興事業を進めてきた。一対一で直接話している。

当初の復興計画避難路が、志津川地区の旧市場から上の山への構想など多くの計画変更はなぜか。

震災直後の計画図は※ポンチ絵みたいな状況で、避難路も含め当然変わって当たり前。

八幡川西側の南側エリアの今後の整備は。

南側の土地整備は町工事で、平成32年度末の復興期間の完成を目指している。

南側の工事内容は。

自然観察の場所と設定し、駐車場整備と排水処理施設工事を行う。一定程度の宅地整備及び、道路・緑化の基盤工事をする。

防潮堤工事については。

県工事においても32年度末を目指し頑張っている。

公園内の事業所の土地も強制収用となるのか。

この問題は基本的に、町民の不利益であり行政ではない。そういう観点で、適法でやっている。

※ポンチ絵：概略図、構想図。イラストや図を使った概要をまとめた企画書。



志津川地区の八幡川西側の土地問題の地元事業所からの提訴を問う

防潮堤工事

防潮堤工事の進捗状況は

町長 復興・創生期間の完成を目指す



佐藤 正明 議員



待ったなし、邁進するのみ

問 防潮堤工事で、9月時点の進捗状況は。

答 17漁港18工区での平均は31%であり、全工区で基礎部分を施工中である。田の浦・折立・藤浜漁港では本體工事にとりかかっている。

問 進捗は伸びていると思うが、上・下限の差は。

答 折立右岸漁港の進捗は54%で最後に契約した港漁港は3%である。

問 現時点で3%とは厳しい状況では。内容は。

答 防潮堤の工事では延

長が短く高さも低い。施工期間内に収められるものと考えている。

問 10月には消費税が10%になる。出来高確認や検査を実施しなければならぬと思うが。

答 9月末時点で出来高を確認し、仕分けを考えている。

問 スライド条項の単価変動は実施しているか。

答 一部の現場で適用の

願いはある。進展はないが検討していきたい。

問 施工者から、変更が

発生した場合などは協議・指示書を基に施工を実施。最終変更では対象外とされる事がある。課

長を初め担当者まで捺印している。協議や指示書は無意味と思うが。

答 設計変更で処理のできる工種、できない工種は明確に伝えている。

一般質問

Q&A

問 復興・創生期間までに完成出来ない場合の対応策は考えているか。

答 現在は創生期間内で完成させるのが目標であり、完成に向かって発注者・受注者が邁進することが大事だと思う。

文化財保護

文化財などの整備を早期に

教育長 状況確認し適宜対応状況である

問 指定されている文化財など、現在の整備や維持管理の状況は。

答 町文化財保護条例では、所有者の同意を受け、管理を規定している。現在は、順次、指定文化財

の状況を確認しながら適宜対応している状況。収蔵場所の管理は東北歴史博物館の協力を得ながら

収蔵環境の維持に努めている。

問 指定場所の表示板や標柱などが、腐って倒れている状況だ。

答 指定箇所の確認や維持管理を行っている状況。戸倉地区から順次10基ずつ終わるまで対応する。

問 見積徴収が不落と工事で設置が出来ないなど

と言っているが、地域の文化と歴史である。次の設置場所などを考えては、

まだまだ確認できて

いない部分があり、総合的な整備計画をしつかり積み上げ、順次やれるところから考えていきたい。

問 文化財保護条例において、維持管理は所有者等が負担という事は。

答 文化財・遺跡などは再度チェックし、費用はそれぞれの分野に応じた制度設計を考えた。

問 整備箇所が多くあるが、予算が減額になっている。

答 志津川地区で着手できるかわからない場所があり、確認しながら予算を執行していきたい。

問 地域文化から生き抜く知恵を学ぶとあるが。

答 地域文化の学習で年2回地域めぐりを行い、文化財等の勉強会を実施している。



早期の建て替えを

マチドマ

協力隊員たちのサテライトに

町長 積極的な理由は見出せない

問 マチドマの今後の使い方は。

答 現在、主催行事やイベント、待合スペース、憩いの場として利用している。今後は、町特産物のPRなど産業振興の場として検討している。

問 ギャラリーとして、文化や芸術の場へは。

答 行政庁舎ではあるが、利用になら問題はない。

問 仮庁舎の建設課などのマチドマへの移設は。

答 空いているからといって、持ってはこない。

問 カフェスペースは販売機を置いておくだけか。

答 当分は自販機対応になる。

問 地域おこし協力隊員のサテライトとして、活動の見える化は。

答 彼らが仕事をしやすい環境であればいい。

問 喫煙所として使えないか。

答 我々は仕事で第一。利用したいという立場が違う。

問 4月の法律改正で、公共施設内は禁止に。

問 簡易的なブックカフェにできないか。

答 本を汚されそうだと。庁舎内でプロジェクトをつくり、知恵をシェアしては。

問 我々は仕事で第一。利用したいという立場が違う。

復興公園

祈念の「祈」を外しての名称を

町長 引き続き同様の名称で

問 いつ公園の名称が決まったのか。

答 平成23年12月の震災復興計画策定以来、一貫して使っている。

問 公園は観光に資さないと言いつつも、商店街のすぐ向かいで、観光公園と化し、814人の犠牲者の追悼の場としては弱いのでは。

答 個々の心の中の問題で、いちいち我々がどうこう言える話ではない。

問 今後、板碑のような形で目に見える犠牲者の表示は。

答 今は、そういう考え

方は残念ながらない。

入浴施設

生ゴミをもっと回収バケツへ

町長 常設バケツ設置を検討中

問 袋に出すゴミの、生ゴミの減量化は。

答 平成27年10月から分別収集を開始し、収集量は年々増加傾向にある。

問 生ゴミを出しやすい分別環境づくりは。

答 5月・6月と、先行的に奇木・葦の浜の5か所で、バケツの常設置の実証実験をした。

問 バケツへ入れる際の規制もゆるくなったと聞くが、周知のほどは。

答 出しやすい環境を処理業者と協議などで、担当課を中心にやっていく。

問 バイオ事業の費用対効果。委託料約8千6百万円、

収集分約2千5百万円、合わせて1億1千万円は、集めた314tをゴミ袋に入れて燃やした場合、焼却分

5百万円、焼却灰の処分代

93万円、収集分の割合として3百万円ぐらいで、合計



9000万円に近い、付加価値を、町民が、実感できるような取り組みを

1千万円で処理できるとい

う状況の中で、付加価値は、

答 金額ベースでは、指摘のとおりだ。震災以来エコタウンへの挑戦へと取り組んできており、全国から視察団を迎え、各自治体から

高い評価を得ている。

問 バイオガスとベレット等を熱源とし、入浴施設を補助事業でつくり、生ゴミを出した地区に、無料入浴券のようなクーポンを配つては。

答 まず、事業主体を探すのが難しい。

一般質問

Q&A



役場の顔、この広い空間を集い、憩いの場に



今野 雄紀 議員

地域振興

地域おこし協力隊の活動が見えにくいのでは

町長 広報への掲載等で認知度が高まると思う



後藤 伸太郎 議員

り高まるものと思う。また、マチドマを活用しての周知を検討している。

問 起業が大きな目的の一つであれば、起業できなければ失敗という見方もできるが。

答 厳しい見方をすれば、そうとも言えるが、3年

という短い任期の中で起業するのは困難。起業できなかったら失敗というのではない。卒業生も、定住という面で貢献している。

問 結果だけで判断するのはなく、その過程での交流も大切と考えるな



マチドマでの活動紹介

ら、より地域に溶け込む努力が必要なのは。

答 全ての活動を全ての町民に周知する必要はないのではと思う。一緒に事業をする方からの評価があればいいのでは。

問 協力隊へのサポート体制はどのようになっていくか。

答 役場、町内外のパートナーからの助言等のほか、委託業者による移住生活面の支援がある。委託業者は、活動経費の支出管理、プロジェクトの進行管理もおこなう。

問 協力隊へのサポートでは、地域の人たちとの橋渡しこそが最も重要であると思うが、委託業務の中ではそれは重要ではないのか。

答 それも委託に含まれており、非常に重要。

問 地域おこし協力隊の活動の中で、目下の課題は何か。

答 隊員へのアンケートによれば、活動費不足が

一番の課題。

問 活動費はどのくらいあるのか。

答 日々の活動の報償費として年200万円支給し、それとは別に活動経費として200万円まで使える。起業する場合、さらに100万円の補助金がある。

問 200万円の活動経費は、すべて個人で使えるのか。

答 半分の100万円は委託業者へ入り、活動サポート費に充てられる。

問 そのことは、隊員には説明しているのか。

答 隊員が町に入る際に説明していると聞いている。

問 隊員にはもつと積極的に地域と関わりを持つてほしいという声を聞くイベントにみんなに参加するなどしてはどうか。

答 仕事以外の部分は個人の判断で結構だと思っ

問 今後も事業は継続していくのか。

答 総務省は令和6年度には隊員数を8千人に拡充する方針でもあり、地域に必要な事業なので継続していく。



ワイン作りなどが進行中

一般質問

Q & A

復興整備

20億円の公園びっくり仰天

町長 50億円が認められず断念

問 祈念公園面積23ha、工事費50億円が復興庁から認められなかった理由は。

答 多額の整備費と維持管理費の負担が大きくなるので断念した。

問 7億8千万円、面積6・3haと計画を縮小して認められたが、2回も補正予算を出して15億円に膨れ上がった理由は。

答 整備着手前、区画内に建物基礎などが残存しており、県と協議してがれき撤去・地下埋設物等

の撤去を見込んだ。

問 公園用地も土地区画整理事業換地でやればよかったのでは。買取方式でやったため5億円以上の買取費が必要となり、3年も遅れ、結果的には20億円の公園になるが、いかがなものか。

答 公園の規模も含めて難航していた時期なので、その手法は取れなかった。

問 最終的に復興副大臣と町長の面談で決定されたと思うが、開示請求した際には内容が真っ黒にマスキングされていた。

答 面談記録を復興庁に確認したが、開示許可されなかった。

問 都合が悪い内容なのか疑問が残る。50億円ととてつもない金額だが、



震災復興祈念公園

町長の想いだったのか。

答 あくまでも予定だったが、復興庁と協議を重ね、余りにも過大過ぎたので6・3haに縮小した。

問 隣接市町を確認したが、女川町4・3ha5億円、気仙沼市2・2ha5億6千万円、東松島市1・3ha2億8千万円だった。町民は何と思うか。

答 復興予算の無駄使いにならないか。当町では200万円までの所得の人が74%である。

問 及川議員が素人でそんなことを言うが、多分誰も納得しないと思う。我々は復興庁の査定の基で計上している。

問 海岸からの避難道路は大森からの道路だけである。観光客や町民の避難道路が右岸にも必要ではないか。

答 基本的に大森から逃げるには、はまゆり大橋から高台に上がる。なぜ右岸に行つて逃げる必要があるのか。

問 災害時、上の山から小学校の避難場所に最短コースで逃げられるが。

答 被災した場所を使う事は後世の皆さんに笑われる。中央団地が高さ20m以上なので、そちらに逃げれば安心である。

水産振興

気候変動がもたらす鮭の低迷に危機感 町長 鮭の強い種の交配に期待を

問 鮭の不漁が続いているが対策は。

答 移入卵や海産親魚の導入を今後も続けたい。

問 水温が20度以上になると回帰率が悪く、今後益々不漁が続く心配だが。

答 岩手県では高温に強い種の研究がされている。

問 主力魚種なので、危機感を持って専門家の指導と研究を期待する。

答 また、はやの輸出が凍結のままだが、東電の補償は来年もあるのか。

答 水揚げの半分補償だ

が、来年まではある。

問 女川原発が再稼働予定だが、福島原発の事故が心配をおおるが。

答 これは、国のエネルギー政策根本に関わる問題なので、一自治体は軽々しく言える立場ではないと思う。



及川 幸子 議員

都合が悪い内容なのか疑問が残る。50億円ととてつもない金額だが、

一般質問

Q & A

議会へのお願い

陳情書

理科教育設備整備費等補助金事業への積極的な取組みをお願いします。

- ・ 観察実験に伴う消耗品について、十分な予算措置をお願いします。
- ・ 理科観察実験が十分に行える場所（理科室）の確保にもご留意ください。
- ・ 実験支援員の配置にも十分にご留意をお願いします。

公益社団法人 日本理科教育振興協会
会長 大久保 昇

上記の陳情書は、議員に配布しました。

議会のうごき

県へ意見書を提出

当町は、未曾有の大規模災害が起因となってより人口減少問題に拍車がかかり、自治体の存続自体も危ぶまれるような状況です。そのため、国の事業を活用して人口減少問題の解決に向けた移住・定住を促進するための取り組みや、人口の自然増につながる結婚活動支援事業など取り組んでいますが、なかなか効果が見えてこない状況です。

そこで、総務常任委員会で町が取り組んでいる事業の内容、他県の優良事例などを調査し、どうすれば町の事業が効果的に展開できるのか検討を重ね、どの取り組みも単独で進めたのでは展開に限界があり、広域的な取り組みが必要であること、そのためには宮城県がリーダーシップを発揮して、各市町村の取り組みで不足する部分を強力にバックアップしながら市町村の連携を図って事業を進める必要があるという結論に至り、南三陸町議会として宮城県に対して意見書という形で提出することとなりました。

宮城県に求める内容

- 1 町が空き家を所有者から借り受けて国の制度を活用して改修し、移住・定住希望者へ貸し付けるといった貸す側も借りる側も安心して賃貸借できる事業を高知県で実施している事例があります。この仕組みを取り入れることができれば空き家問題の解消や移住・定住の促進につながるのですが、国の補助だけでは町の負担が大きく取り組むことが難しいため、県に同様の支援施策を講じることを求めます。
- 2 結婚活動支援事業は広域的な事業展開が有効で、愛媛県では県が積極的に事業を推進し、民間企業や住民ボランティアの協力を得ながら年間200回を超える婚活イベントを開催して、高い成婚率の実績をあげています。宮城県内の現状は市町村単位での取り組み、広域的なものでも近隣市町村との連携といった狭いエリアでの事業展開です。県が主導して広域連携を進めることは、参加者の増加や継続的で多様なイベントの開催を可能にして効果的に事業を推進できるため、県に主体的な事業の推進を求めます。

東日本大震災対策特別委員会

8月20日に開催された特別委員会では、二つの調査を行いました。

まず、南三陸町の一部も30km圏内（UPZ）に入っている女川原子力発電所を実際に訪れ、現地視察をしました。

女川原子力発電所を 現地視察



●現在の状況

1号機は、2018年10月25日に廃止が決定。2号機3号機は停止中。このうち、2号機の再稼働を目指し、原子力規制委員会への説明を継続中。これまでに、172回の審査会合が開かれている。この、原子炉設置変更許可のほかに、安全協定に基づく事前了解、工事計画認可、保安規定変更

●視察の中では

PRセンターでは、模型を使った説明を受け、地域住民へ向けた情報発信の状況を視察した。また、実際に建屋内に入り、停止している原子炉の視察、シミュレーション施設を使った非常時の対応訓練の視察もおこなった。

●さらなる安全対策

様々な災害を想定し、耐震工事、防潮堤のかさ上げ（14・8mから29mに）、電源車の配備など、さらなる安全対策を進めている。

認可、さらに地域住民からの理解が得られれば、再稼働、営業運転へと進む計画。

八幡川河川堤防の整備遅れ

次に、八幡川の河川堤防の整備について、農林水産課からの聞き取り調査を行いました。

●整備の遅れがサケ漁に与える影響は？

サケの河川遡上は震災前と比べて減少している。しかし、河川遡上数だけでなく、沿岸での水揚げ数量も減少しており、河川工事の影響ではないと考えられる。

問（星喜美男委員）遡上数の減少要因は。

放流数が少なかつたことによる影響。

問（高橋兼次委員）回帰率向上のための研究を推進すべきでは。

引き続き情報を集め、大きく育ててから放流するなど対策を講じる。

議会活性化特別委員会

涌谷町議会と意見交換

議会運営や災害対応についても意見交換

年度末の税制改正など、議会を招集するいとまがないため、町長の判断でおこなわれる専決処分がなくなるなどのメリットが挙げられた。当町議会からは、招集に必要な期間についてや、発言の訂正の取り扱いについてなどの質問が出された。また、議会としての災害対応マニュアルについてなど、幅広く意見が交わされた。

通年議会について調査

現在、年4回の定例会で議案を審査しているが、この会期を1年とするのと、町長による招集ではなく、議会の判断で議会を開くことを可能とする「通年議会」の導入をおこなっている自治体がある。その調査のため、実際に通年議会を導入している涌谷町議会を視察した。

議員定数については10月に特別委員会を開催し、議員ひとりひとりの意見を出し合い決定する方針。

総務 常任委員会

県への意見書提出へ

令和元年8月2日および22日、役場にて、人口減少対策について企画課職員から聞き取り調査をおこない、県との関わりについて協議した。

調査の概要

これまで継続して調査してきた内容から、人口減少対策にはより広域的な取り組みが必要であることを実感してきた。しかし、県の関わりは移住・定住促進に対する受け皿の整備、結婚活動支援に対する取り組みともに、温度差が感じられ、より積極的な事業の推進を望むべき状況であった。

調査の結果

日本全体の人口が減少している中で、町単独の取り組みによってその流れに歯止めをかけることは容易ではない。

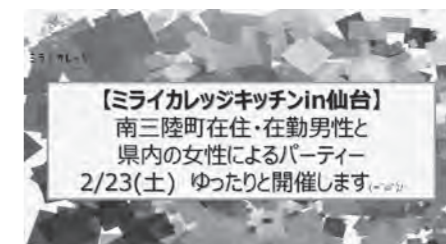
だからといって、ただ手をこまねいているわけにはいかない。

高知県での中間管理住宅の整備事業に対するかさ上げ補助、愛媛県での県を挙げての結婚活

動支援事業など、委員会で実際に現地調査してきた内容を実現するためには県の姿勢が大きく影響する。

県に対して意見書の提出をお

こない、町が取り組む人口減少対策の後押しになればと考える。町としても、継続性のある取り組みを展開することを提言する。



過去に行われた結婚活動支援事業のチラシ

産業建設 常任委員会

観光振興について

令和元年8月21日および29日、役場にてラムサール条約登録湿地の利活用について調査を行った。

調査の概要

志津川湾は昨年ラムサール条約湿地に登録され、アラメやマコンブとともにコクガン、オオワシ、オジロワシなど生物の多様性が高い。

磯焼け対策調査、絶滅危惧種

のモニタリング、コクガンの渡りルートの解明など「保全・育成」が行われ、KODOMOラムサールの開催、青少年自然調査隊の結成など「交流・学習」の実績をもとに地域産品の開発など「賢明な利用」につなげようとしている。

調査の結果

ASC、FSCに加えラムサール条約湿地登録が実現され、当町での国際的なブランド化の素地は整いつつある。研究員を中心に新たな商品や体験プログラムがブランド化されることを望むものである。

国指定天然記念物である歌津魚

竜の活かし方については、前回の調査にもあった「にっぽん恐竜協議会」への参加を強く求め、知見のレベルアップを図りながら魚竜の価値を再認識すべきである。

志と希望を持って情報発信することが、交流人口拡大に有益と考え、結びとする。



民生教育 常任委員会

医療環境について

令和元年8月5日および28日役場にて、23日女川町において、南三陸病院の現状と女川町地域医療センターについて調査した。

調査の概要

・女川町地域医療センターの指定管理者制度導入

平成19年度に発出された「公立病院改革ガイドライン」に基づき、町では病院改革プラン策定会議を庁内に設置し、最終的な意見として経営形態の見直しが必要であるとの意見答申がなされた。指定管理者制度の導入を検討すべきとの答申書も提出されたことから、指定管理者制度の導入を決定し、平成

22年9月から関係条例の改正、指定管理者候補者の選定、移行準備等を経て、平成23年10月から移行している。

移行当初の町の負担は大きかったものの、年を重ねるごとにその負担額は減少、平均して年間2億5千万円ほどとなっている。住民からの医療サービス等に対する苦情はなく、訪問診療の充実や介護老人保健施設、通所リハビリの機能追加など、サービスの向上が図られている状況であった。

調査の結果

・南三陸病院の現状

平成30年度の運営実績をもとに、運営状況を確認した。昨年度は、内科医の減員と整形外科医の長期研修等によって入院患者数が減少し、鋭意経費削減等に取り組んだものの1億4千万円ほどの純損失となる状況であった。



本町の人口減少が東日本大震災以降、歯止めがきかない状況において、まずはより一層の経営改善、改革に取り組むことを望むものであるが、同時に運営形態の見直しについても早急に取り組むべきものと考えている。

町民が安心して暮らせるために、南三陸病院は必要不可欠な存在であることは言うまでもなく、無くなれば、さらに人口減少に拍車がかかることになる。病院運営が立ち行かなくなっから対策を考えては、持続可能な医療環境は見込めない。指定管理者制度の導入等、町直営以外の方向性についても検討することを提言し、結びとする。

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせください。
投稿お待ちしております!! (400字程度)

「最上級の自然を永遠に」



石浜 山下 大悟 さん

南三陸。溢れる自然が、宝石のようにきらめき、太古からのままの姿で圧倒的存在感を放っている。海に山に沢に息づいている光、空気、水、土など生命の根源の中に身を置くと、人も自然の一部であることを思い起こし、安心感に包まれる。

大阪から南三陸へ移り住んで4年。日本に残された数少ない自然の宝庫が発するエネルギーに魅せられる日々。その間暮らしを通じて、心も身体も清められ、確実により自然な姿に再生されていると感じる。これまで日本各地、欧州各地を訪れて、景観、文化に感動したが、あくまで一時的な癒しで、どこにもこの地ほど無尽蔵な自然はなかった。今、振り返ると、自然の力は静かに人を包み込んで、時に

厳しく時に優しくそばにいてくれるのが分かる。これは、まさに幸福である。

この地の最上級の財産である自然は、そこに住む人の絶対的な愛と誇り、またそれを護る継続的努力が全てそろって初めて維持される。ここにはかない宝は、もはや人類全体のものである。あえて言うならこの「楽園」の住民の方々に気付けて欲しい。その価値と幸福を。また若者に未来永劫伝承して欲しい。この財産を。

議会から

志津川湾がラムサール条約に登録され、田東山経塚群と紺紙金泥大般若経が日本遺産に登録されました。議会でも誇れる南三陸を議論し未来へ繋げるよう取り組んで参ります。

ぜひ、議会の傍聴に!



議会広報特別委員会では、町のホームページに「お知らせ版」を掲載しています。定例議会前に更新し、おおよその会議日程や、一般質問の内容などをお知らせします。

6月定例会から始めた取り組みですが、実際に傍聴の方も増えました。みなさんも、傍聴においてになる際の参考にしてください!

次回の定例会は12月開催の予定です。
お気軽にお越しください。

議会の様子はパソコン・スマホから、リアルタイムでもご覧いただけます。
「南三陸町 議会中継」で検索♪
(過去の映像も見ることができます。)

編集後記

令和元年、今年もあと残すところ2か月となりました。

南三陸町でもさまざまなことがありました。生涯学習センター、松原公園、消防署が完成し、震災復興祈念公園も一部開園となります。町の姿は一步一步前進しています。町民の皆様が望む姿にできるだけ治えるように努めなければなりません。

議会は2年前に新体制となりいよいよ折り返し点となりました。

これからも皆様の声を反映させ、明るい令和の時代の元氣な南三陸町となるよう議員の一人として取り組んで参ります。

倉橋誠司

議会広報特別委員会

委員長 後藤伸太郎

副委員長 須藤清孝

委員 倉橋誠司

佐藤雄一

千葉伸孝

菅原辰雄